

【長崎県松浦市】 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活応援券交付事業	①食料品等の物価高騰の影響を受けている市民及び事業者を支援するために、全市民に物価高騰対応生活応援券を交付する。 ②取扱店募集・換金業務委託料、その他金券発送に要する経費 ③・換金資金:200,800,000円(20,080人×10,000円) ・委託料(換金事務等):3,250,000円 ・通信運搬費:8,558,000円 ・印刷製本費(生活応援券):2,000,000円 ・消耗品費:200,000円 ・時間外勤務手当:614,000円 ④基準日時点で市の住民基本台帳に登録されている者	R8.1	R8.3	産業振興課
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	松浦市運送事業者等燃油価格高騰対策支援金	①燃油価格の高騰により、経営に大きな影響を受けている市内一般貨物自動車運送事業者等に対して事業継続に向けた支援を行う。 ②市内貨物自動車運送事業者等の運行経費に対する支援として、燃料費高騰分相当の一部を支援。 ③【支援金】6,305,000円 (内訳)○貨物自動車運送事業者(普通自動車以上) 26,000円×200台=5,200,000円 ○貨物自動車運送事業者(小型自動車・軽自動車) 13,000円×55台=715,000円 ○貸切バス(貨物旅客自動車運送事業者) 26,000円×15台=390,000円 【事務費】16,000円 (内訳)○消耗品費(コピー用紙等)10,000円 ○郵便料110円×20事業所=2,200円→3,000円 ○口座振込手数料112円×20事業所=2,240円→3,000円 ④松浦市内に事業所又は営業所を有し、貨物自動車運送事業法に基づく国土交通省の許可を受けて貨物自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業(観光バス事業者等)を営む中小企業者	R7.4	R7.6	産業振興課

【長崎県松浦市】 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鉄道交通維持支援事業	<p>①近年の燃油価格高騰に直面する松浦鉄道(株)に対し、支援金を給付することにより、事業者の経営安定を支援すると共に地域の生活路線を維持・確保する。</p> <p>②松浦鉄道(株)の運行経費に対する支援として、燃料費高騰分相当を支援。</p> <p>③沿線6市町及び長崎・佐賀県で構成される『松浦鉄道自治体連絡協議会』で示された支援額は、14,112千円。根拠は以下のとおり。 ○R元年～R3年度平均・・・約61.7円/ℓ ○R6年度(上半期)平均(R6.4～R6.9)・・・約86.2円/ℓ ∴差額 24.5円/ℓ ○R6年度燃料単価高騰見込・・・24.5円/ℓ ○R6年度(上半期)燃料使用料見込・・・576,000ℓ ⇒576,000ℓ × 24.5円 = 14,112千円 ※このうち、市町の負担割合(1/2)を乗じた7,056千円を松浦鉄道施設整備費補助金の自治体負担指数(R6年度松浦市:0.11278296)で按分。 ⇒7,056千円 × 0.11278296 ≒ 796千円 ※積算根拠をR6年度(上半期)としたのは、松浦鉄道がR6.10.1付けで運賃改定を実施したため。</p> <p>④松浦鉄道(株)</p>	R7.4	R7.5	産業振興課
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー事業者・自動車運転代行事業者支援事業	<p>①近年の燃油価格高騰に直面するタクシー事業者及び自動車運転代行業者に対し、支援金を給付することにより、事業者の経営安定を支援すると共に市民生活の移動手段を確保する。</p> <p>②タクシー及び自動車運転代行業者の運行経費に対する支援として、燃料費高騰分相当の一部を支援。</p> <p>③○タクシー業者・・・13,000円 × 24台 = 312,000円 ○自動車運転代行業者・・・6,000円 × 5台 = 30,000円</p> <p>④○市内に本社を置き、一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー業)を行っている法人又は個人事業者((有)松浦観光タクシー、わかばタクシー、(有)福島観光タクシー、鷹島タクシー) ○市内に本社又は営業所を置き、自動車運転代行業を行っている事業者(奏運転代行、俺の代行、ハート運転代行、ひかり運転代行、パール運転代行)</p>	R7.4	R7.6	産業振興課

【長崎県松浦市】 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の消費や暮らしを支え、地域経済の活性化及びデジタル化促進を目的として、地域内の消費需要喚起を目的としたプレミアム付き商品券を発行する。 ②プレミアム付き商品券事務手続きにかかる経費 ③・24,000セット×1,500円=36,000,000円 (500円×13枚綴りを5,000円で販売する際の差額 1,500円を補助) ・印刷費(商品券):1,320,000円 ・消耗品費:380,000円 ・委託料(運営、換金事務等):7,680,000円 ・会計年度任用職員経費(3月×2人):1,248,000円 ・時間外勤務手当:313,000円 ・商品券売上金:60,000,000円(紙発行分) ※その他(C)の内訳については、売上金60,000,000円と県補助金23,470,000円の合算 ④市内の各種事業所及び市民	R7.4	R8.1	産業振興課
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券事業(R7予備費分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の消費や暮らしを支え、地域経済の活性化及びデジタル化促進を目的として、地域内の消費需要喚起を目的としたプレミアム付き商品券を発行する。 ②プレミアム付き商品券事務手続きにかかる経費 ③・24,000セット×1,500円=36,000,000円 (500円×13枚綴りを5,000円で販売する際の差額 1,500円を補助) ・印刷費(商品券):1,320,000円 ・消耗品費:380,000円 ・委託料(運営、換金事務等):7,680,000円 ・会計年度任用職員経費(3月×2人):1,248,000円 ・時間外勤務手当:313,000円 ・商品券売上金:60,000,000円(紙発行分) ※その他(C)の内訳については、売上金60,000,000円と県補助金23,470,000円の合算 ※No.9は、No.8の交付金対象経費のうち、補助金上限を上回った場合の一般財源にあたる分に充当 ④市内の各種事業所及び市民	R7.4	R8.1	産業振興課

【長崎県松浦市】 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券事業(発行数増加分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の消費や暮らしを支え、地域経済の活性化及びデジタル化促進を目的として、地域内の消費需要喚起を目的としたプレミアム付き商品券を発行する。 ②プレミアム付き商品券事務手続きにかかる経費 ③・5,000セット×1,500円=7,500,000円 (500円×13枚綴りを5,000円で販売する際の差額 1,500円を補助) ・印刷費(商品券):330,000円 ・委託料(運営、換金事務等):882,750円 ・商品券売上金:12,500,000円(紙発行分) ※その他(C)の内訳については、売上金12,500,000円 ④市内の各種事業所及び市民	R7.4	R8.1	産業振興課
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	松浦市高温防止対策支援事業(R7予備費分)	①肥料代や資材等の農業生産費が高騰しているため、高温防止資材費用を支援により農業者の栽培環境を整備する。農業経営を行っている農業者に対し、高温防止資材費用を支援することで、近年の異常気象による高温障害を抑制し、農作物の品質低下を防ぐことで市場評価を向上させ、所得向上を目指す。 ②事業主体が支出した、寒冷紗、反射資材等の高温防止資材費用の1/2を補助 ③事業主体が支出した、寒冷紗、反射資材等の高温防止資材費用の1/2を補助 事業費 当初予算2,000千円+9月補正1,500千円=3,500千円 ※1件につき補助上限なし。申請件数が多い場合は、補助率を1/2で調整予定。 ・当初予算2,000千円の積算根拠: JA生産部会2つ・市内農業法人3つの総面積10haで事業費3,000千円(補助率1/2事業費1,500千円)で試算後、対象資材追加により総事業費4,000千円(補助率1/2事業費2,000千円) ・追加予算1,500千円の積算根拠: 7月時点で申請数が予算を上回り、JA生産部会5つ・法人7つで総事業費6,100千円(補助率1/2事業費3,050千円)。 ④農業社が組織する団体(部会)、農業法人等	R7.4	R8.3	農林課

【長崎県松浦市】 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費助成(R7予備費分)	①給食用材料の物価高騰分の公費負担により子育て世帯を支援することで負担軽減を図る。 ②小中学校の給食費の物価高騰分の減免に係る費用(学校給食事業特別会計に繰出し、または維持管理費に交付金を充当。) ③減免額の積算根拠 対象数:1,490人 事業費内訳: (小学校)松浦中央:市負担額148円×18日×11月×780人、福島:市負担額142円×17日×11月×105人、鷹島:市負担額148円×17日×11月×51人 (中学校)松浦中央:市負担額178円×18日×11月×452人、福島:市負担額174円×17日×11月×60人、鷹島:市負担額180円×17日×11月×42人、 (小・中学校)人数・日数等調整差額△14500円 事業費計46,202千円 ※教職員等の給食費は除く。 ④学校給食事業特別会計等、生徒保護者	R7.4	R8.3	教育総務課

【長崎県松浦市】 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	教育・保育施設等にかかる副食費等支援事業	<p>①教育・保育施設等で提供される給食(おかず、おやつ、牛乳、お茶など)について、食材費の物価高騰による保育所等への負担軽減を図ることで、園児に対し栄養バランスの摂れた給食の提供を行う。</p> <p>②(1)市単独で助成している副食費の公定価格との差額分 (2)給食食材費の物価高騰にかかる経費</p> <p>③(1)●2号認定:副食費市助成差額分(4,900円-4,500円)×2,244人(延べ)≒898千円 ●1号認定:(4,900円-4,500円)÷保育給食提供日数(25日)=16円(保育認定1日あたり単価差額分) 16円×895人(延べ)×教育給食提供日数(20日)≒287千円 (2)●2号認定保育所等在籍児童数(R7.12.1現在) 283人×補助単価360円※1×12カ月≒1,223千円 ●1号認定保育所等在籍児童数(R7.12.1現在) 103人×補助単価18円※2×教育給食提供日数(20日)×12カ月≒445千円</p> <p>【算出根拠】 ※1:令和7年度副食費(国公定単価)4,900円×物価上昇率7.4%(別表)≒360円・10円未満切り捨て ※2:360円÷20日=18円 ※教職員等の給食費は除く。</p> <p>④市内保育所等(保育所、認定こども園、家庭的保育事業所)</p>	R8.2	R8.3	子育て・こども課
11	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高対応子育て応援手当給付事業(ひとり親世帯等分)	<p>①物価高騰に直面し、影響を特に受けている低所得のひとり親世帯等に対して生活の支援を行うため、支援給付金を支給することにより、生活の安定やこどもの健やかな成長など児童福祉の増進を図る。</p> <p>②現金給付 こども1人あたり20,000円</p> <p>③ひとり親世帯等のこども283人×20,000円=5,660千円 【事務費】50千円 ・消耗品費(封筒、コピー用紙 他)10千円 ・通信運搬費(郵送料)110円×179件≒20千円 ・通信運搬費(振込手数料)110円×179≒20千円</p> <p>④ひとり親世帯等(児童扶養手当受給対象者)</p>	R8.2	R8.3	子育て・こども課

【長崎県松浦市】 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス施設等物価高騰緊急支援事業	<p>①エネルギー等物価高騰の影響を受けている市内の介護施設に対し、県の支援金に加えて支援金を支給することで、施設等の負担軽減を図り、利用者への支援に影響を生じさせないようにするとともにサービスの継続的な提供を促進する。</p> <p>②入所系(電気、ガス、食材費) 訪問系(ガソリン) 通所系(電気、ガソリン、食材費)</p> <p>③入所系 光熱費 定員1人あたり4,000円 食材費 定員1人あたり7,000円 4,000円×622人+7,000円×126人=3,370,000円 ※食材費は短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護施設のみ。</p> <p>訪問系 光熱費 1事業所あたり21,000円 21,000円×17事業所=357,000円 通所系 光熱費 1事業所あたり59,000円 食材費 定員1人あたり2,000円 59,000円×12事業所+2,000円×269人=1,246,000円 【計4,973,000円】</p> <p>※単価については、R3年度の実績額×消費者物価指数の伸び率×3月/12月×1/2により県が算定した額</p> <p>④松浦市内において、申請日時点で介護施設等を運営し、支援金の受領後も事業を継続する意思がある社会福祉法人等</p>	R8.2	R8.3	長寿介護課

【長崎県松浦市】 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰緊急支援事業	<p>①エネルギー等物価高騰の影響を受けている市内の医療機関等に対し、県の支援金に加えて支援金を支給することで、医療機関等の負担軽減を図り、医療サービス等の安定した供給を促進する。</p> <p>②電気代、ガス代、ガソリン代、食材費</p> <p>③以下の単価は「長崎県医療機関等物価高騰緊急支援事業支援金支給・申請要領」に基づくもの</p> <p>A 病院、医科・歯科有床診療所(4床以上)…15千円×病床数</p> <p>B 医科・歯科有床診療所(3床以下)及び 医科・歯科無床診療所…46千円/施設</p> <p>C 薬局…15千円/施設</p> <p>D あん摩・はり・きゆう施術所(出張專業を含む)…16千円/施設</p> <p>A 15千円×248床(5施設)=3,720千円</p> <p>B 46千円×10施設(医4, 歯6)=460千円</p> <p>C 15千円×13施設=195千円</p> <p>D 16千円×6施設=96千円</p> <p>合計4,471千円</p> <p>④以下の支給対象は「長崎県医療機関等物価高騰緊急支援事業支援金支給・申請要領」に基づくもの</p> <p>ア医療法の規定に基づき開設の届出を行っている病院、診療所(歯科診療所含む)</p> <p>イ医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の規定に基づき解説の許可を得ている薬局</p> <p>ウあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律及び柔道整復師法の規定に基づき開設の届出を行っている施術所</p>	R8.2	R8.3	健康ほけん課

【長崎県松浦市】 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス施設等物価高騰緊急支援事業	<p>①エネルギー等物価高騰の影響を受けている市内の障害福祉サービス施設等に対し、県の支援金に加えて支援金を支給することで、施設等の負担軽減を図り、利用者への支援に影響を生じさせないようにするとともにサービスの継続的な提供を促進する。</p> <p>②入所系(電気、ガス、食材費) 訪問系(ガソリン) 通所系(電気、ガソリン、食材費)</p> <p>③入所系 光熱費 定員1人あたり4,000円 食材費 定員1人あたり7,000円 4,000円×19人+7,000円×19人=209,000円 訪問系 光熱費 1事業所あたり21,000円 21,000円×4事業所=84,000円 通所系 光熱費 1事業所あたり59,000円 食材費 定員1人あたり2,000円 59,000円×13事業所+2,000円×230人=1,227,000円 【計1,520,000円】</p> <p>※単価については、R3年度の実績額×消費者物価指数の伸び率×3月/12月×1/2により県が算定した額</p> <p>④松浦市内において、申請日時点で障害者サービス施設等を運営し、支援金の受領後も事業を継続する意思がある社会福祉法人等</p>	R8.2	R8.3	福祉事務所

【長崎県松浦市】 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業資材価格高騰対策緊急支援事業(燃油・肥料・資材)	<p>①【目的・効果】 世界情勢や物価高騰等の複合的な要因により農業に必要な燃油、肥料の価格が高騰しており、安定した農業経営の継続を図るため、燃油や肥料の使用量の低減に資する機器等の導入を支援するとともに、就農や経営強化に係る投資負担の軽減を図るため、既存ハウスの長寿命化や遊休ハウスの活用を支援し、農業資材価格の高騰に影響を受けにくい経営への転換を推進し、農業経営の継続と安定化を図る目的で導入された長崎県の事業へ取組生産者に対し上乗せで補助を実施する。</p> <p>②【交付金を充当する経費内容】 燃油や肥料の使用量低減に資する資器材の導入、既存ハウスの長寿命化や遊休ハウスの活用に係る経費の補助金</p> <p>③【積算根拠(対象数・単価等)】 補助金(補助率:1/6以内)(その他県より1/2補助、ハウス関係については、1/3補助) 資器材の導入(契約済) 2,676,000円×1/6=446千円(2名分) ハウスの長寿命化等(事業計画) 7,441,125円×1/6=1,240千円(4名分)</p> <p>④【事業の対象(交付対象者、対象施設等)】 産地計画に位置づけられた農業者等</p>	R8.2	R8.3	農林課
16	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	土地改良区電力価格高騰対策支援事業	<p>①【目的・効果】 世界情勢等の影響を受け、エネルギー価格が高騰しており、鷹島土地改良区が使用する電気料金も上昇し、運営に支障を来している。そのため、高騰している電気料金を支援し、厳しい経済情勢の中でも経営の安定化を図るもの。</p> <p>②【交付金を充当する経費内容】 電気料金に係る燃料費等調整額の比較根拠年(R3年度)との差額を支援</p> <p>③【積算根拠(対象数・単価等)】 令和3年度(4月～1月)と令和7年度(4月～1月)の燃料費等調整額の差額を1/3補助 <高圧>差額:229,239円(R7見込)×1/3=77千円 ※県補助金は1/3</p> <p>④【事業の対象(交付対象者、対象施設等)】 鷹島土地改良区</p>	R8.2	R8.2	農林課

【長崎県松浦市】 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
17	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策事業	①世界情勢や物価高騰等の複合的な要因により飼料価格が高騰し、経営が圧迫されている繁殖農家に対する支援 ②飼料価格高騰部分への補助金 ③単価: 価格高騰分の一部=14,000円/頭 頭数: 令和6年12月末現在の在籍頭数(前年参考値) 繁殖牛(12か月齢以上) 1,953頭×14,000円/頭=27,342千円 酪農牛(経産牛) 46頭×14,000円/頭= 644千円 計27,986千円 ④畜産農家(繁殖、酪農)	R8.2	R8.3	農林課
18	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業生産資材価格高騰対策事業(施設被覆等資材)	①【目的・効果】 石油製品の需要増大や国際情勢の影響を受け、輸入資材を使用したビニール等の値段が高騰しており生産者の経営が圧迫されているため、購入費用に対する緊急的な支援を行う。 ②【交付金を充当する経費内容】 農業生産資材価格高騰部分への補助金 ③【積算根拠(対象数・単価等)】 (1)補助金(被膜資材の価格高騰分の1/2補助) 資材等価格高騰部分金額1,215千円 補助率1/2 1,215千円×1/2=607千円(補助額) 対象はR7.1月～12月購入分 (2)補助金(農業資材(梱包用DB、農ビ等)の価格高騰分の1/2補助) 資材等価格高騰部分金額5,487千円 補助率1/2 5,487千円×1/2=2,743千円(補助額) 対象はR7.1月～12月購入分 ④【事業の対象(交付対象者、対象施設等)】 ③(1)前年農業収入が120万円以上の生産者 ③(2)生産者	R8.2	R8.3	農林課

【長崎県松浦市】 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
19	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業経営継続支援事業	① 燃油価格の急激な高騰による影響が懸念される水産業において、国の漁業経営セーフティネット構築事業へ加入し、漁業活動継続を図る漁業者に対して、積立金の一部を支援することで、漁業者の負担軽減による経済活動の継続に繋げる。 ② 補助金(漁業経営継続支援事業費補助金) ③ 総事業費 4,368千円 (内訳) ○市補助金額 4,367,287円 ・セーフティネット構築事業積立金合計額 (補助対象額 25,621,900円) ・補助率 1/6 (対象積上差額調整分△30) 4,270,287円 ・漁協事務費 97件×1千円 97,000円 ・実施期間 R8.2.1～R8.3.31 ④ 実施主体:新松浦漁業協同組合 対象漁業者数 97者	R8.2	R8.3	水産課
20	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	養殖漁業経営継続支援事業	① 養殖用配合飼料価格の急激な高騰による影響が懸念される養殖業において、国の漁業経営セーフティネット構築事業へ加入し、漁業活動継続を図る漁業者に対して、積立金の一部を支援することで、漁業者の負担軽減による経済活動の継続に繋げる。 ② 補助金(養殖漁業経営継続支援事業費補助金) ③ 総事業費 23,451千円 (内訳) ○市補助金額 23,450,500円 ・セーフティネット構築事業積立金合計額 (補助対象額 290,115,000円) ・補助率 1/6 (上限打切、対象積上差額調整分△24,930,000) 23,422,500円 上限額 150万円 ・漁協事務費 28件×1千円 28,000円 ・実施期間 R8.2.1～R8.3.31 ④ 実施主体:新松浦漁業協同組合 対象漁業者数 28者	R8.2	R8.3	水産課

【長崎県松浦市】 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
21	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	船底清掃事業	<p>① 燃油・物価高騰の影響を受ける漁業者が燃料費削減のために行う船底清掃を支援することで、燃費向上による漁業経費の削減を図り、経済活動の継続に繋げる。</p> <p>② 補助金(船底清掃事業費補助金)</p> <p>③ 総事業費 2,763千円 (内訳) ○市補助金額 2,762,500円 ・船底清掃費用合計額 (補助対象額 2,550,000円) ・補助率 定額 2,550,000円 上限額 30,000円 ・漁協事務費 85件×2,500円 212,500円 ・実施期間 R8.2.1～R8.3.31</p> <p>④ 実施主体:新松浦漁業協同組合 対象漁業者数 85者</p>	R8.2	R8.3	水産課
22	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鉄道交通維持支援事業(R7補正分)	<p>①近年の燃油価格高騰に直面する鉄道事業者に対し、支援金を給付することにより、事業者の経営安定を支援すると共に地域の生活路線を引き続き維持・確保する。</p> <p>②松浦鉄道株の運行経費に対する支援として、燃料費高騰分相当を支援。</p> <p>③沿線6市町及び長崎・佐賀県で構成される『松浦鉄道自治体連絡協議会』で示された支援額(案)は、27,762,000円。※根拠は以下のとおり。 ◆R元年～R3年度平均・・・約61.7円/ℓ ◆R7年度(上半期)平均(R7.4～R7.11)・・・約86.4円/ℓ ∴差額 24.7円/ℓ ◆R7年度燃料単価高騰見込・・・24.7円/ℓ ◆R7年度(上半期)燃料使用料見込・・・1,124,000ℓ ⇒1,124,000ℓ × 24.7円 ≒ 27,762,000円 ※うち、市町の負担割合(1/2)を乗じた13,881,000円を松浦鉄道施設整備費補助金の自治体負担指数(松浦市:0.113662279)で按分。 13,881,000円 × 0.113662279 ≒ 1,578千円</p> <p>④松浦鉄道株</p>	R8.3	R8.3	産業振興課

【長崎県松浦市】 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
23	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー事業者・自動車運転代行業者支援事業(R7補正分)	①近年の燃油価格高騰に直面するタクシー事業者及び自動車運転代行業者に対し、支援金を給付することにより、事業者の経営安定を支援すると共に市民生活の移動手段を確保する。 ②タクシー及び自動車運転代行業者の運行経費に対する支援。 ③■タクシー業者・・・86,000円×19台 = 1,634,000円 ■自動車運転代行業者・・・43,000円×4台 = 172,000円 ④◆市内に本社を置き、一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー業)を行っている法人又は個人事業者 ①松浦観光タクシー:11台 ②(有)福島観光タクシー:4台 ③鷹島タクシー:4台 ◆市内に本社又は営業所を置き、自動車運転代行業を行っている事業者。 ①俺の代行:1台 ②ハート運転代行:1台 ③ひかり運転代行:1台 ④パール運転代行:1台	R8.3	R8.3	産業振興課
24	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	松浦市運送事業者等燃油価格高騰対策支援金(R7補正分)	①燃油価格の高騰により、経営に大きな影響を受けている市内一般貨物自動車運送事業者等に対して事業継続に向けた支援を行う。 ②市内貨物自動車運送事業者等の運行経費に対する支援として、燃料費高騰分相当の一部を支援 ③【支援金】4,310,000円 (内訳)○貨物自動車運送事業者(普通自動車以上) 19,000円×200台=3,800,000円 ○貨物自動車運送事業者(小型自動車・軽自動車) 9,000円×25台=225,000円 ○貸切バス(貨物旅客自動車運送事業者) 19,000円×15台=285,000円 ④貨物自動車運送事業法に基づく国土交通省の許可を受けて貨物自動車運送事業を営む市内に事業所又は営業所を置く中小企業者又は道路運送法に基づく国土交通省の許可を受けて一般貸切旅客自動車運送事業を営む市内に事業所又は営業所を置く中小企業者	R8.3	R8.3	産業振興課
25	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯ボランティア団体物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けた松浦地区連合防犯協会(各支部)に対し、詐欺被害の防止や防犯啓発パトロールを行うにあたり必要となる備品等資材(パトロール用ベスト、防犯啓発資材、青パトなど)の整備を支援する。 ②備品等資材購入費補助金 1,050千円 ③1支部あたり150千円×7支部 ④松浦地区連合防犯協会	R8.3	R8.3	防災課